

陳述書の提出等について（注意）

○競売物件の入札をするには、入札書とともに、**陳述書の提出が必要**となりました。

○入札ごとに陳述書が提出されなければ、入札は無効となります。

○陳述書は、以下のとおり個人用、法人用などの種類があるので該当するものを使用してください。

○陳述書の記入・押印・提出は、陳述書下部の「注意」をよく読んで行ってください。

○陳述書の記載や添付書類に不備があると、入札が無効となることがあります。**※特に個人・役員名のフリガナもれに御注意ください。**

○陳述書の用紙は、執行官室において入手可能です。

※該当する口にチェックを入れてください。

陳述書 (買受申出人(個人)本人用)	
大阪地方裁判所執行官 殿	
事件番号	<input type="checkbox"/> 平成 年()第 号 物件番号
私は、暴力団員等ではありません。	
私は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において買受けの申出をする者ではありません。	
<input type="checkbox"/> 自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりです。(注意書9参照) この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。	
(陳述書作成日) 令和 年 月 日	
買受申出人(個人)	住所
	(フリガナ)
	氏名
	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 年 月 日 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 西暦

注 意

- 陳述書は、一括売却される物件を除き、物件ごとに別の用紙を用いてください(鉛筆書き不可)。
- 事件番号及び物件番号欄には、公告に記載された番号をそれぞれ記載してください。事件番号及び物件番号の記載が不十分な場合、入札が無効となる場合があります。
- 本用紙は、買受申出人が個人の場合のもので、法人の場合は、法人用の用紙を用いてください。また、買受申出人に法定代理人がある場合(未成年者の親権者など)は、買受申出人(個人)法定代理人用の用紙を用いてください。
- 共同入札の場合には、入札者ごとに陳述書及び添付書類を提出してください。
- 「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。
- 陳述書は、氏名、住所、生年月日及び性別を証明する文書(住民票等)を添付して、必ず入札書とともに提出してください。提出がない場合、入札が無効となります。
- 氏名、住所、生年月日及び性別は、それらを証明する文書のとおり、正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
- 買受申出人が宅地建物取引業者の場合には、その免許証の写しを提出してください。
- 自己の計算において買受けの申出をさせようとする者(買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。)がある場合は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付が必要です。
- 提出後の陳述書及び添付書類(別紙を含む)の訂正や追完はできません。
- 虚偽の陳述をした場合には、6月以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられることがあります(民事執行法213条)。

※該当する口にチェックを入れてください。

陳述書 (買受申出人(法人)代表者用)	
大阪地方裁判所執行官 殿	
事件番号	<input type="checkbox"/> 平成 年()第 号 物件番号
当法人は、暴力団員等が役員である法人ではありません。	
当法人は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において買受けの申出をする者ではありません。	
<input type="checkbox"/> 自己の計算において当法人に買受けの申出をさせようとする者は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」記載のとおりです。(注意書9参照) この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。	
(陳述書作成日) 令和 年 月 日	
買受申出人(法人)	法人の所在地
	法人の名称
	代表者氏名
	役員

注 意

- 陳述書は、一括売却される物件を除き、物件ごとに別の用紙を用いてください(鉛筆書き不可)。
- 事件番号及び物件番号欄には、公告に記載された番号をそれぞれ記載してください。事件番号及び物件番号の記載が不十分な場合、入札が無効となる場合があります。
- 本用紙は、買受申出人が法人の場合のもので、個人の場合は、個人用の用紙を用いてください。
- 共同入札の場合には、入札者ごとに陳述書及び添付書類を提出してください。
- 「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。
- 陳述書は、必ず入札書とともに提出してください。提出がない場合、入札が無効となります。
- 所在地、名称及び代表者氏名は、資格証明書(代表者事項証明、全部事項証明等)のとおり、正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
- 買受申出人が宅地建物取引業者の場合には、その免許証の写しを提出してください。
- 自己の計算において買受けの申出をさせようとする者(買受申出人に資金を渡すなどして買受けをさせようとする者をいいます。)がある場合は、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付が必要です。
- 提出後の陳述書及び添付書類(別紙を含む)の訂正や追完はできません。
- 虚偽の陳述をした場合には、6月以下の懲役又は50万円以下の罰金に処せられることがあります(民事執行法213条)。

(別紙)

※該当する口にチェックを入れてください。

買受申出人(法人)の役員に関する事項	
1 代表者	住所
	(フリガナ)
	氏名
	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 年 月 日 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 西暦
2	住所
	(フリガナ)
	氏名
	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 年 月 日 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 西暦
3	住所
	(フリガナ)
	氏名
	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 年 月 日 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 西暦
4	住所
	(フリガナ)
	氏名
	性別 <input type="checkbox"/> 男性 <input type="checkbox"/> 女性
生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 年 月 日 <input type="checkbox"/> 平成 <input type="checkbox"/> 西暦

注 意

- 買受申出人が法人の場合は、本書面の提出が必要です。提出がない場合、入札が無効となります。
- 役員全員(代表者を含む)の氏名、住所、生年月日及び性別を正確に記載してください。記載に不備がある場合、入札が無効となる場合があります。
- 役員5人以上の場合は、本用紙を複数枚用いてください。
- 役員5人以上の場合は、本用紙を複数枚用いてください。
- 提出後の本書面の訂正や追完はできません。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 3月25日

大阪地方裁判所第14民事部

裁判所書記官 佐藤 正一

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 4月 9日 午前 9時00分から 令和 7年 4月17日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年 4月24日 午前 9時30分 場 所 大阪地方裁判所執行部等合同庁舎3階開札場
売却決定 期日	日 時 令和 7年 5月12日 午前10時00分 場 所 大阪地方裁判所第14民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによります。 (1) 当部の当座預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地です。権限を有する行政庁が交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を要しない者に限り、買受けを申し出ることができます。
一般の閲覧に供するため、令和 7年 3月25日午前9時から入札期間最終日午後4時30分まで物件明細書、現況調査報告書及び評価書の各写しを大阪地方裁判所執行部等合同庁舎3階物件明細閲覧室に備え置きます。	



物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 吹田市千里丘中2758番地1

建物の名称 北摂マンション

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 千里丘中2758番1の31

建物の名称 410

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 4階部分 72.81平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 吹田市千里丘中2758番1

地 目 宅地

地 積 5224.54平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 119分の1



物件明細書

令和 7年 2月17日

大阪地方裁判所第14民事部

裁判所書記官 佐藤 正一

1 不動産の表示

【物件番号1】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1】

Aが占有している。同人の賃借権は抵当権に後れる。ただし、代金納付日から6か月間明渡しを猶予される。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 吹田市千里丘中2758番地1

建物の名称 北摂マンション

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 千里丘中2758番1の31

建物の名称 410

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 4階部分 72.81平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 吹田市千里丘中2758番1

地 目 宅地

地 積 5224.54平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 119分の1



令和 6年(ケ)第 520号
令和 7年 1月 6日受理
令和 年 7.2.-5日提出

現況調査報告書

大阪地方裁判所

執行官 白 井 克 典

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 吹田市千里丘中2758番地1

建物の名称 北摂マンション

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 千里丘中2758番1の31

建物の名称 410

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 4階部分 72.81平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 吹田市千里丘中2758番1

地 目 宅地

地 積 5224.54平方メートル

(敷地権の表示)

土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 119分の1



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	吹田市千里丘中33-410号 北摂マンション	
建 物	物件1	
種類、構造及び床面積の概略	<input checked="" type="checkbox"/> 公簿上の記載とほぼ同一である <input type="checkbox"/> 公簿上の記載と次の点異なる (<input type="checkbox"/> 主たる建物 <input type="checkbox"/> 附属建物) <input type="checkbox"/> 種類： <input type="checkbox"/> 構造： <input type="checkbox"/> 床面積：	
物件目録にない附属建物	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある { 種類： 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	<input type="checkbox"/> 建物所有者 <input checked="" type="checkbox"/> その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している <input checked="" type="checkbox"/> 「占有者及び占有権原」のとおり	
管理費等の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 次のとおり 管理費 10,500円 修繕積立金 14,000円 組合費 200円	令和6年12月31日現在 <input checked="" type="checkbox"/> 滞納はない <input type="checkbox"/> 滞納がある 年 月分～ 年 月分 計 円 <input type="checkbox"/> 不明
管理費等照会先	株式会社浪速管理	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
敷 地 権	符号1	
現況地目	<input checked="" type="checkbox"/> 宅地 (符号1) <input type="checkbox"/> 公衆用道路 (符号) <input type="checkbox"/> (符号)	
形 状	<input type="checkbox"/> 公図のとおり <input checked="" type="checkbox"/> 地積測量図のとおり <input type="checkbox"/> 建物図面 (各階平面図) のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり <input type="checkbox"/>	
敷地権の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 所有権 (符号1) <input type="checkbox"/> 地上権 (符号) <input type="checkbox"/> 賃借権 (符号) <input type="checkbox"/> (符号)	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
執行官保管の仮 処 分	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある [地方裁判所 支部 令和 年 () 第 号 保管開始日 令和 年 月 日	
敷地権以外の土地 (目的外土地)	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
土地建物の位置関係	<input checked="" type="checkbox"/> 建物図面 (各階平面図) のとおり <input type="checkbox"/> 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

占有者及び占有権原 (物件1関係)	
占有範囲	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/>
占有者	<input type="checkbox"/> 債務者 <input checked="" type="checkbox"/> A
占有状況	<input type="checkbox"/> 敷地 <input type="checkbox"/> 駐車場 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 居宅 <input type="checkbox"/> 事務所 <input type="checkbox"/> 店舗 <input type="checkbox"/> 倉庫 <input type="checkbox"/>
■関係人(■A(占有者) <input type="checkbox"/> ())の陳述/■提示文書(契約書)の要旨	
占有権原	<input checked="" type="checkbox"/> 賃借権 <input type="checkbox"/> 使用借権 <input type="checkbox"/>
占有開始時期	令和5年3月15日
最初の契約日	令和5年3月7日
契約等期間	令和5年3月15日から <input checked="" type="checkbox"/> 令和7年3月14日まで2年間 <input type="checkbox"/> 期間の定めなし
更新の種別	<input type="checkbox"/> 合意更新 <input type="checkbox"/> 自動更新 <input type="checkbox"/> 法定更新
現在の契約等期間	年 月 日から <input type="checkbox"/> 年 月 日まで 年間 <input type="checkbox"/> 期間の定めなし
契約等貸主	<input checked="" type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> その他の者 ()
当事者借主	<input checked="" type="checkbox"/> 占有者 <input type="checkbox"/> その他の者 ()
賃料・支払時期等	毎月金65,500円(毎月末日限り 翌月分支払) <input type="checkbox"/> 前払 () 分 (円) <input type="checkbox"/> 相殺 () 分 (円)
敷金・保証金	<input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある (<input type="checkbox"/> 敷金 () 円 <input type="checkbox"/> 保証金 () 円)
特約等	<input type="checkbox"/> 譲渡・転貸を認める <input type="checkbox"/>
その他	共益費月額9,500円
執行官の意見	<input checked="" type="checkbox"/> 上記のとおり <input type="checkbox"/> 下記のとおり <input type="checkbox"/> 「執行官の意見」のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

- 1 表札等の表示
表札 Aの姓
集合郵便受け Aの姓
- 2 敷地権の目的たる土地（符号1）の現況について
 - (1) 敷地権の目的たる土地は、目的建物の存在する北摂マンションという名称のマンション及び付帯施設の敷地部分となっている。
 - (2) 敷地権の目的たる土地は、建築基準法上の道路に接面している。
- 3 目的建物の現況について
 - (1) 目的建物の形状は、概ね間取略図のとおりである。
 - (2) 目的建物内部の状況は、所有者が購入した令和2年3月以前に全面的に改装されており、特に損傷等は見られない。
 - (3) 目的建物内には衣類や寝具等の動産が存置されている。
 - (4) 目的建物内で犬1匹が飼育されている。なお、動物臭は感じられない。
- 4 目的建物の課税床面積が登記床面積より大きいのは、共用部分を区分所有者の持分に応じて案分して課税しているからである。
- 5 管理費等以外に所有者が負担するものとして通信費月額84円がある。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
破産管財人	目的建物は、令和6年12月に破産裁判所から財団放棄の許可を得ています。
所有者	目的建物の内部はリノベーションされていますが、私が購入したときは既にリノベーションされた状態でした。
A	目的建物は、私が所有者から賃借して住居として使用しています。 目的建物に不具合はありません。

以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年1月6日 13:30 - 13:35	執行官室	管理会社照会 (電話)
令和7年1月6日 14:05 - 14:10	執行官室	管財人に照会 (電話)
令和7年1月6日 17:30 - 17:35	管理会社所在地 (大阪市福島区鷺洲1)	管理会社照会 (持参)
令和7年1月7日 9:05 - 9:10	大阪法務局北出張所	公函等調査
令和7年1月7日 9:25 - 9:30	中之島図書館	物件確認
令和7年1月7日	執行官室	所有者照会 (郵送)
令和7年1月7日	執行官室	ライフライン調査
令和7年1月9日 13:35 - 13:50	物件所在地	物件及び占有確認、照会書投函
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年1月9日 14:35 - 14:40	吹田市役所	課税等調査
令和7年1月17日 14:35 - 14:45	物件所在地	在宅要請書投函
令和7年1月31日 9:20 - 9:35	物件所在地	立入調査(評価人帯同)、Aと面談
令和7年2月3日 13:05 - 13:10	執行官室	賃借人から聴取(電話)
令和7年2月3日 13:20 - 13:21	執行官室	所有者に照会(留守番電話録音)
令和7年2月3日 13:45 - 13:50	執行官室	所有者から聴取(電話)
<p>(特記事項)</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。</p> <p><input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。</p> <p><input type="checkbox"/></p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

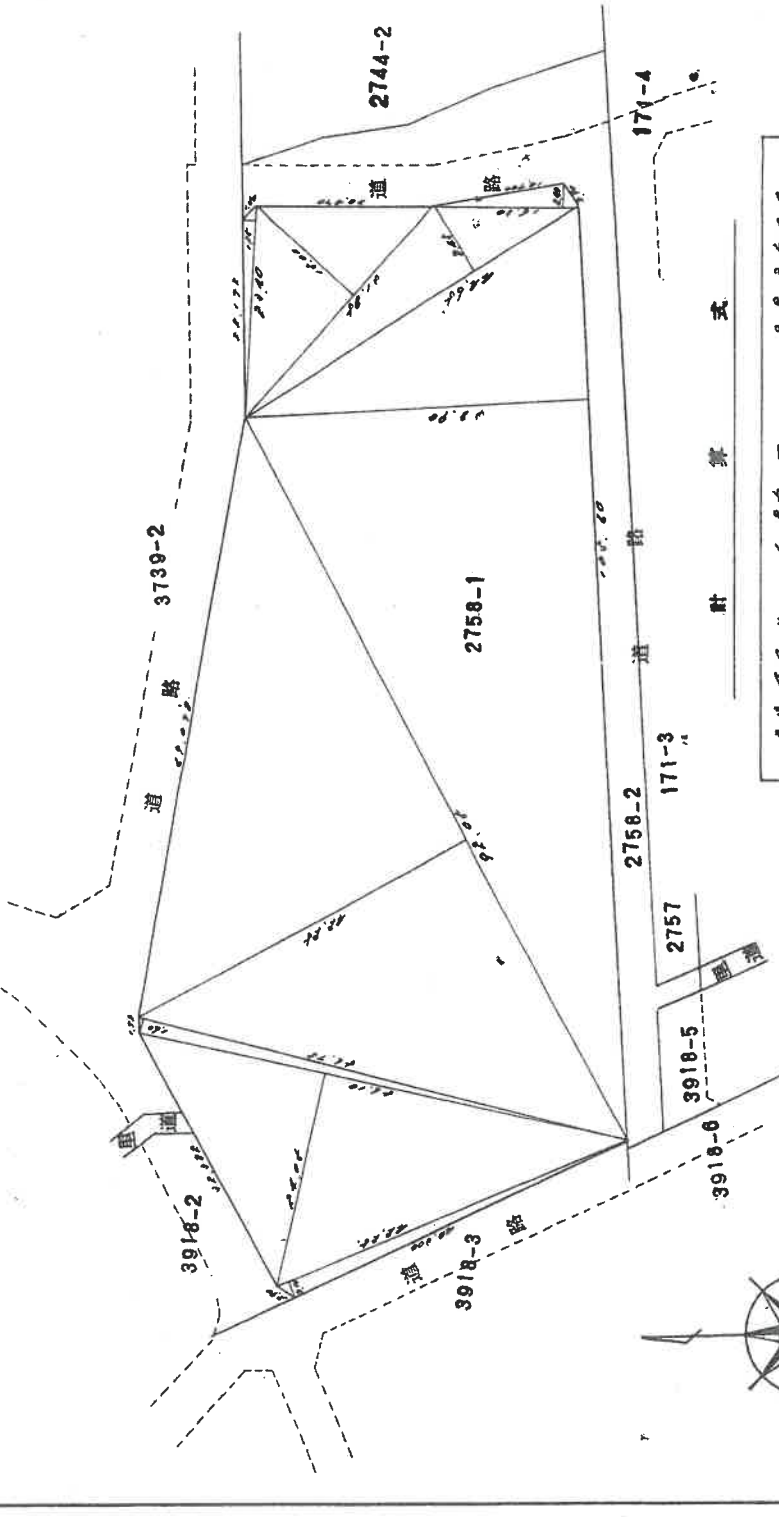
昭和四十六年十月二十八日

作製年 昭和46年10月28日	作製者 [Redacted]	申請人 [Redacted]
--------------------	-------------------	-------------------

S. 46. 10. 28

地積測量図

地番 2758-1	土地の所在 吹田市赤松山町4丁目1番1号
--------------	-------------------------



計算式

2758-1	1.26	=	1.26	00
2758-2	1.00	=	1.00	00
3918-1	2.45	=	2.45	00
3918-2	8.45	=	8.45	00
3918-3	8.90	=	8.90	00
3918-4	4.22	=	4.22	00
2744-2	1.60	=	1.60	00
171-3	2.40	=	2.40	00
171-4	2.10	=	2.10	00
2757	2.10	=	2.10	00
3918-5	2.10	=	2.10	00
3918-6	2.10	=	2.10	00
計	48.10	=	48.10	00
1/2			24.05	00

正井登記測量事務所 謹

縮尺 1/600

登記年月日：昭和46年10月28日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

（大阪法務局北大阪支店管轄）
令和7年1月7日 大阪法務局北出張所

公用

登記官

請求番号：12-2

登記年月日：昭和46年3月1日

区建

家屋番号

2758番 2759番 467番
3739番 3918番

建物の所在 吹田市大田区
大田区大田町

各階平面図
建物平面図
面図

制作年月日
昭和46年2月19日

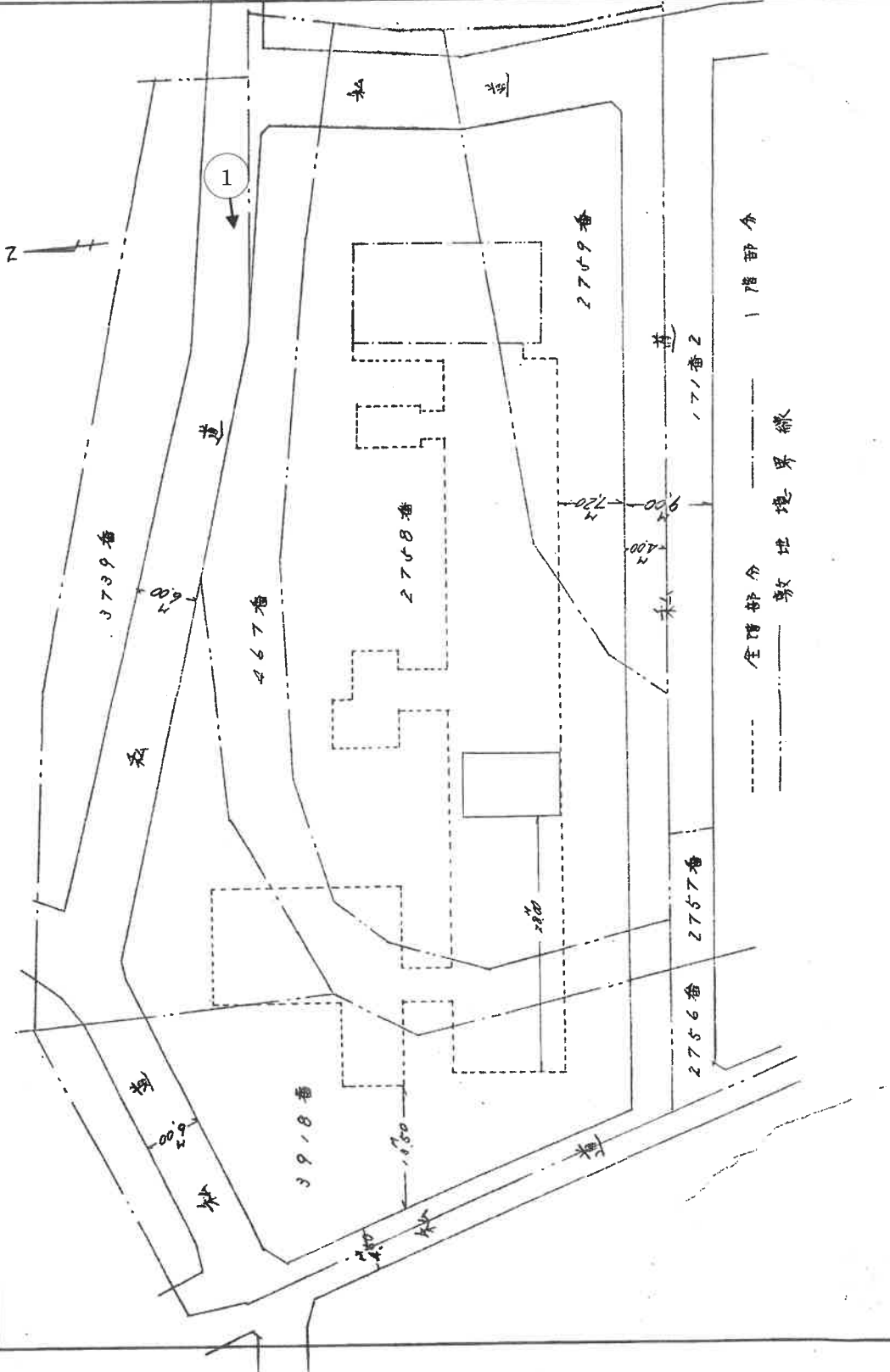
制作者



申請人



5099361



写真撮影場所・方向

正井登記測量事務所用器

縮尺 1/2000

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。

(大阪法務局北大阪支局管轄)

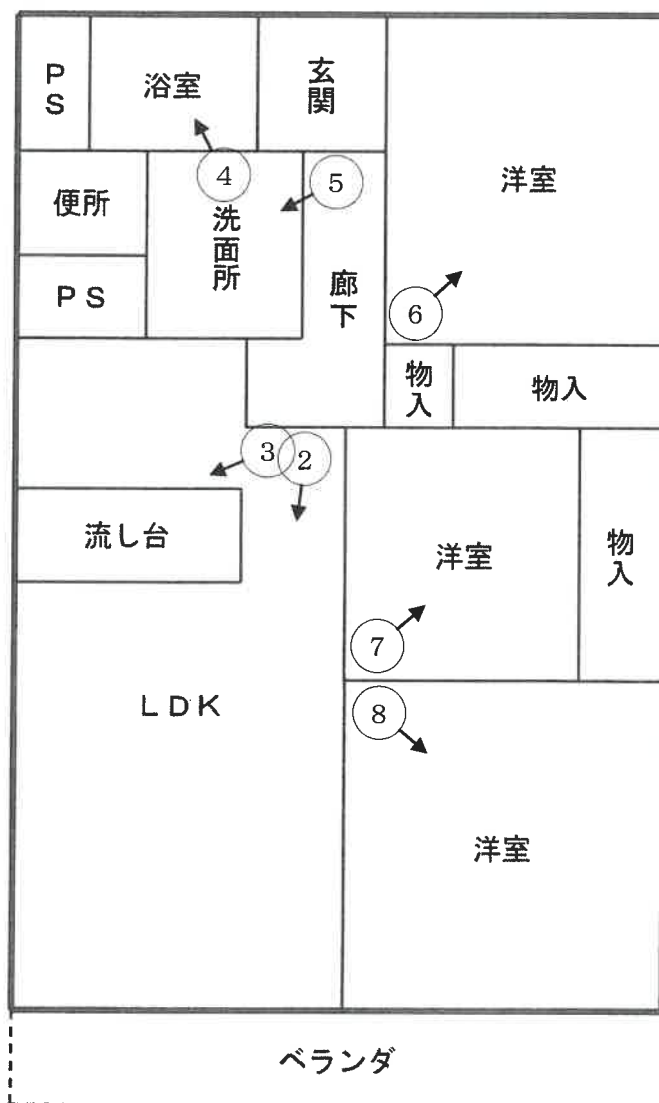
令和7年1月7日

大阪法務局北出張所

登記官

公用

間取略図



(←○ 写真撮影場所・方向)



1

目的建物が所在する
一棟の建物



2



3



4



5



6



7



8

令和6年（ケ） 第520号

令和7年1月31日 現地調査

令和7年2月7日 評価

大阪地方裁判所 第14民事部 御中

評価書

(敷地権(所有権)付マンション)

評価人 不動産鑑定士

下農 博之

第1 評価額

物件番号	評価額
物件1	金 8,850,000円

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の要因（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については、原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として、目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登記	現況
1	(一棟の建物の表示) 所在 建物の名称 (専有部分の建物の表示) 家屋番号 建物の名称 種類 構造 床面積 (敷地権の目的である土地の表示) 土地の符号 所在及び地番 地目 地積 (敷地権の表示) 土地の符号 敷地権の種類 敷地権の割合	物件目録記載のとおり	下記特記事項参照
番号	特記事項		
1	<ul style="list-style-type: none"> ・評価に当っては、登記数量を採用したが、地積測量図が古く（昭和46年作成）、境界、地積等の正確な情報を得るには、専門家による測量を要する。 ・建物図面と現況は、概ね一致した。 		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

位置・交通	JR東海道本線 千里丘駅 北西方 道路距離 約1.2km (別添「位置図」参照)	
付近の状況	丘陵地に共同住宅，一般住宅等が建ち並ぶ住宅地域	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分	市街化区域
	用途地域	第1種中高層住居専用地域
	建ぺい率	60%
	容積率	150%
	防火規制	防火指定なし(法22条区域)
	その他の規制	25m第3種高度地区，宅地造成工事等規制区域，一部高度地区緩和適用除外区域
画地条件	規模	5,224.54㎡
	形状	略台形状地
	間口・奥行	間口約35m(東辺)・奥行約106m(南辺)
	高低差等	接面道路より0m～約2m高い
接面道路の状況	東側	幅員約11.0m市道(建築基準法42条1項1号)
	北側	幅員約9.5m市道(建築基準法42条1項1号)
	西側	幅員約5.0m市道(建築基準法42条1項1号)
	接道状況	三方路
土地の利用状況等	現況	10階建の共同住宅の敷地
	東側	市道
	西側	市道
	南側	共同住宅
	北側	市道
供給処理施設	上水道	あり
	ガス配管	あり
	下水道	あり
	<small>(注) 供給処理施設における「あり」とは，対象物件の前面道路に該当施設の本管(以下，「施設管」という。)が通っており，通常のコストで敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは，対象物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず，敷地内に引き込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは，前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や，役場での確認事項に疑義がある場合等で，将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。</small>	
土壌汚染等	<p>目的土地の閉鎖簿本等によれば，所有権は，明治30年以降個人，法人(学校，不動産会社等)が所有し，昭和59年に一部を除き敷地権登記されており，地目は，当初田，昭和44年より宅地であることが確認された。過去の住宅地図によれば，昭和41年頃，住宅又は未利用であったと思われる。現在，対象物件に，法令上の有害物質使用特定施設はなく，周辺に，土壌汚染対策法上の要措置区域の指定，府条例の管理区域の指定等はない。現地調査及びヒアリングからは，特段の情報は得られなかった。なお，土壌汚染の有無及び内容について，確実な情報を得るには，土壌汚染調査会社による正式な(専門)調査を要する。</p>	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・南側道路は，千里ヶ丘マンション団地管理組合法人所有であり，道路法及び建築基準法上道路ではない。 	

2 建物の概況

(1) 一棟の建物の概要

マンション名	北摂マンション	
建物の用途	共同住宅 (総戸数119戸)	
建築時期及び 経済的残存 耐用年数等	建築年月日 経過年数 経済的残存耐用年数	昭和45年2月6日新築 (登記記載) 約55年 約5年
構造	鉄筋コンクリート造陸屋根10階建	
仕様	屋根	陸屋根
	外壁	吹付仕上等
	その他	なし
設備等	エレベーター4基, 駐車場40台あり (月額9千円, 現在空きなし), 駐輪場, 管理人室, ゴミ置場, オートロックなし等	
建物の品等	普通程度	
管理の形態等	管理組合	北摂マンション管理組合
	管理方式	委託管理
	管理会社	株式会社浪速管理
	管理形態	日勤
管理の状況	普通程度	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・修繕積立金: 155,556,879円 (令和6年11月30日現在) ・回答時点において, 改修計画あり (令和7年9月に屋上防水工事2,320万円の計画あり, 但し総会の承認待ち) ・建築確認あり, 検査済証あり, 建築計画概要書なし ・目的建物の建築時期, 構造, 用途等より, アスベスト含有建材使用の可能性は, 否定できない。なお, アスベスト使用の有無等, 詳細については, 専門調査機関による分析調査を要す。 	

(2) 専有部分の概要

構 造	鉄筋コンクリート造1階建	
位 置	4階 (410号室) 開口部の方位：南向き (中部屋)	
床面積	72.81㎡ (登記面積)	
間取り	3LDK	
仕 様	天 井	ビニールクロス等
	床	フローリング等
	内 壁	ビニールクロス等
	設 備	システムキッチン等
	そ の 他	なし
保守管理 の状態	専有部分では、全体的に、汚損、劣化等があり、部分的に、損傷等も見られた。	
管理費等	管 理 費	10,500 円(月額)
	修繕積立金	14,000 円(月額)
	組 合 費	200 円(月額)
	滞 納 額	なし (令和6年12月31日現在)
専有部分の 利用状況等	現況調査報告書記載の通り	
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・所有者の購入時、室内リノベーション済 ・室内で、犬1匹を飼育 ・管理会社によれば、上記管理費等のほか、通信費 (月額84円) についても、所有者の負担とのことである。 ・設備等の稼働の状況を、確認したものではない。 	

第5 評価額算出の過程

本件においては、積算価格、比準価格及び収益価格をそれぞれ求め、試算価格を調整の上、後記のとおり、評価額を決定した。

I 積算価格の試算

建物の価格に、敷地権価格を加算して、積算価格を試算した。

1 建物の価格

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した、標準的な建築費に比準して求め、これに、耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

再調達原価 (円/㎡)	専有面積 (㎡)	現価率	建物の価格 (円) (千円未満四捨五入)
ア	イ	ウ	エ(ア×イ×ウ)
300,000	72.81	0.12	2,621,000

イ 専有面積：登記面積による

ウ 現価率

経過年数 約55年

経済的残存耐用年数 約5年

観察減価 10%

残価率 5%

耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

現価率 = { 残価率5% + (1 - 0.05) × 経済的残存耐用年数5年 / (経過年数55年 + 経済的残存耐用年数5年) } × (1 - 0.1)

= 0.12

※) 観察減価は、維持管理の状況、中古建物に係る市場の特性等を考慮して、査定した。

2 敷地権価格

敷地権の目的である土地の敷地権価格を、次のとおり求めた。

標準画地価格 (円/㎡)	個別格差	地積 (㎡)	建付減価	敷地権割合	敷地権価格(円) (千円未満四捨五入)
ア	イ	ウ	エ	オ	カ(ア×イ×ウ×エ×オ)
227,000	1.03	5,224.54	1.00	$\frac{1}{119}$	10,265,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価調査 吹田(府)-18

$$\text{公示価格等 } 228,000\text{円/㎡} \times \text{時点修正 } 103.5/100 \times \text{標準化補正 } 100/101 \times \text{地域格差 } 100/103 = \text{標準画地価格 } 227,000\text{円/㎡}$$

◇時点修正： 公示価格等の、価格時点から評価日までの推定変動率

◇標準化補正：

接面・方位	規模	形状	その他	総合(相乗積)
1.01 方位+1	1.00	1.00	1.00	1.01

◇地域格差：

街路	接近	環境	行政	総合(相乗積)
0.95 幅員-5	1.03 最寄駅距離+3	1.05 周辺利用+5	1.00	1.03

イ 個別格差：

接面・方位	規模	形状	その他	総合(相乗積)
1.04 三方路+4	1.00	0.99 形状-1	1.00	1.03

ウ 地積：登記面積による

エ 建付減価：本件の場合、不要と判断

オ 敷地権割合：登記上の敷地権割合による

3 積算価格 (敷地権付建物の積算価格)

建物価格 (円)	敷地権価格 (円)	個別格差 (階層・位置・品等)	積算価格(円) (千円未満四捨五入)
ア	イ	ウ	エ((ア+イ)×ウ)
2,621,000	10,265,000	1.00	12,886,000

ウ 個別格差：

階層	位置	品等程度	その他	総合(相乗積)
1.00 4階/10階	1.00	1.00	1.00	1.00

II 比準価格の試算

基準階の比準価格 (円/㎡)	個別格差 (階層・位置・品等程度)	専有面積 (㎡)	比準価格 (円) (千円未満四捨五入)
ア	イ	ウ	エ(ア×イ×ウ)
203,000	1.00	72.81	14,780,000

ア 基準階の比準価格

近隣地域、同一需給圏内の類似地域にある、同類型の区分所有建物の取引事例等を収集、分析し、各種補正及び価格形成要因の比較を行って、基準階の専有部分に係る1㎡あたりの比準価格を、下記のとおり査定した。

(取引事例)

番号	①	②
所在	吹田市千里丘上	吹田市山田西3丁目
構造	RC造	RC造
階	7F/7F	3F/7F
面積	約77㎡	約62㎡
建築時期	昭和57年2月	昭和53年3月
取引時点	令和6年1月	令和7年1月
取引形態	一般売買	一般売買
事例価格	204,000円/㎡	203,000円/㎡
その他	3LDK	3LDK

(比準表)

番号	事例価格 (円/㎡) ア	事情 補正 イ	時点 修正 ウ	標準化 補正 エ	地域品 等比較 オ	建物品 等比較 カ	試算価格 (円/㎡) (千円未満四捨五入)
①	204,000	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{102}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{100}$	200,000
②	203,000	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{99}$	$\frac{100}{100}$	$\frac{100}{100}$	205,000
事情補正：取引形態の種別、取引に介在する特殊事情等を考慮 時点修正：近隣地域の区分所有建物に係る価格推移の傾向を考慮 標準化補正：取引事例の階層、位置、形状等を考慮 地域品等比較：利便性、周辺利用の状況等を考慮 建物品等比較：建物グレード、築年数、保守管理状況等を考慮						基準階の比準価格 (円/㎡) 203,000	

イ 個別格差

前ページの敷地権付建物の個別格差（I3ウ）と同じ

III DCF法による収益価格の試算

目的物件は、賃貸借に供されている建物であり、その賃貸状況は、標準的で、妥当なものであるため、現行の賃貸条件を参考として、収益還元法を適用する。

目的物件を賃貸することにより、分析期間中に得られるであろうと予測される正味純収益の現価の合計額に、分析期間末の正味復帰価格の現価を加算して、DCF法(Discounted Cash Flow法)による収益価格を、以下のとおり査定した。

但し、当該物件に関する収集可能な資料には限界があり、更に、競売による売却後の現実の賃貸借は、特定の当事者間の契約行為によるものであるため、必ずしも、現行の賃貸条件に符合する内容が実現するものではない。

《 DCF法による価格査定表 》

5年間の有効純収益現価の合計	正味復帰価格の現価							収益価格
	6年目期末有効純収益	最終還元利回り	5年目期末売却価格	売却費用 売却価格×5.0%	復帰価格	複利現価率 割引率 4.5%	正味復帰価値現価	
ア	イ	ウ	エ(イ÷ウ)	オ	カ(エーオ)	キ	ク(カ×キ)	ケ(ア+ク)
1,869 千円 (20.0%)	491 千円	5.0%	9,820 千円	491 千円	9,329 千円	0.80245	7,486 千円 (80.0%)	9,355 千円 (100.0%)

ア・イ：分析期間中のキャッシュフロー表参照

ウ 最終還元利回り：後述の割引率を参考として、対象物件の存する地域の特性及び社会、経済情勢等を考慮の上、上記のとおり査定した。

オ 複利現価率：複利現価率に用いた割引率は、一般市場における収益物件の標準的な還元利回りを基準として、査定した。

《 分析期間中のキャッシュフロー表 》

[単位：千円]

項目	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
ア 収入	支払賃料	786	786	786	786	786
	共益費収入	126	126	126	126	126
	駐車場収入	0	0	0	0	0
	その他収入	0	0	0	0	0
	可能総収益	912	912	912	912	912
	空室損失	△ 46	△ 46	△ 46	△ 46	△ 46
	貸倒損失	0	0	0	0	0
	有効総収益	866	866	866	866	866
イ 支出	維持管理費	126	126	126	126	126
	修繕費	168	168	168	168	168
	公租公課	68	68	68	68	68
	損害保険料	13	13	13	13	13
	その他	0	0	0	0	0
	運営支出合計	375	375	375	375	375
	資本的支出	300	0	0	0	0
	総費用合計	675	375	375	375	375
ウ 経費率 (運営支出/可能総収益)	41%	41%	41%	41%	41%	41%
エ 有効純収益	191	491	491	491	491	491
オ 複利現価率 (割引率4.5%)	0.95694	0.91573	0.87630	0.83856	0.80245	
カ 有効純収益の現価	183	450	430	412	394	

IV 評価額の決定

1 試算価格の調整

積算価格、比準価格、収益価格が、下記のとおり算定された。

本件においては、市場の取引動向、実態等を考慮し、積算価格に10%、比準価格に80%、収益価格に10%のウェイト付けを施して、端数を整理の上、下記のとおり調整した。

	占有減価前 の試算価格(円) ア	占有減価 イ	試算価格(円) (千円未満四捨五入) ウ=ア×イ
① 積算価格	12,886,000	1.00	12,886,000
② 比準価格	14,780,000	1.00	14,780,000
③ 収益価格			9,355,000
④ 調整後の価格	14,048,000		

イ 占有減価：

本件の場合には、減価不要であり、1.00とした。

2 評価額の判定

調整後の価格に、市場性修正及び競売市場修正を施し、さらに、滞納管理費等相当額の減価並びにその他の控除減価（敷金等）を考慮して、評価額を求めた。

調整後の 価格(円) ア	市場性 修正 イ	競売市場 修正 ウ	滞納管理費等 相当額の減価 エ	その他の控除 減価(敷金等) オ	評価額(円) (万円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ×オ
14,048,000	0.90	0.70	1.00	0	8,850,000

イ 市場性修正： アスベスト含有建材使用の可能性を排除できないため

ウ 競売市場修正： 「第2 評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性を、考慮した。

エ 滞納管理費等相当額の減価： 5ページ記載のとおり、本物件においては、管理費等の滞納はなく、特に控除減価すべきものはない。

オ その他の控除減価(敷金等)： 本物件においては、特に控除すべきものはない。

第6 参考価格資料

1 地価調査 吹田(府)-18

所在 : 吹田市千里丘上184番42「千里丘上28-11」
価格 : 228,000円/㎡
位置 : JR東海道本線 千里丘駅 北方 880m
価格時点 : 令和6年7月1日
地積 : 160㎡
供給処理施設 : 水道, ガス, 下水
接面街路 : 北西 5.0m 市道
用途指定等 : 第1種中高層住居専用地域 (建ぺい率60%, 容積率150%), 高度地区
地域の概要 : 中規模住宅が建ち並ぶ丘陵地の住宅地域

2 固定資産税評価額 (令和6年度)

物件1 (家屋) : 2,875,080円
土地の符号 1 : 698,008,993円 (持分1/119)

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図
- 3 地積測量図
- 4 建物図面
- 5 間取略図

以上

物 件 目 録

1 (一棟の建物の表示)

所 在 吹田市千里丘中2758番地1

建物の名称 北摂マンション

(専有部分の建物の表示)

家屋 番号 千里丘中2758番1の31

建物の名称 410

種 類 居宅

構 造 鉄筋コンクリート造1階建

床 面 積 4階部分 72.81平方メートル

(敷地権の目的である土地の表示)

土地の符号 1

所在及び地番 吹田市千里丘中2758番1

地 目 宅地

地 積 5224.54平方メートル

(敷地権の表示)

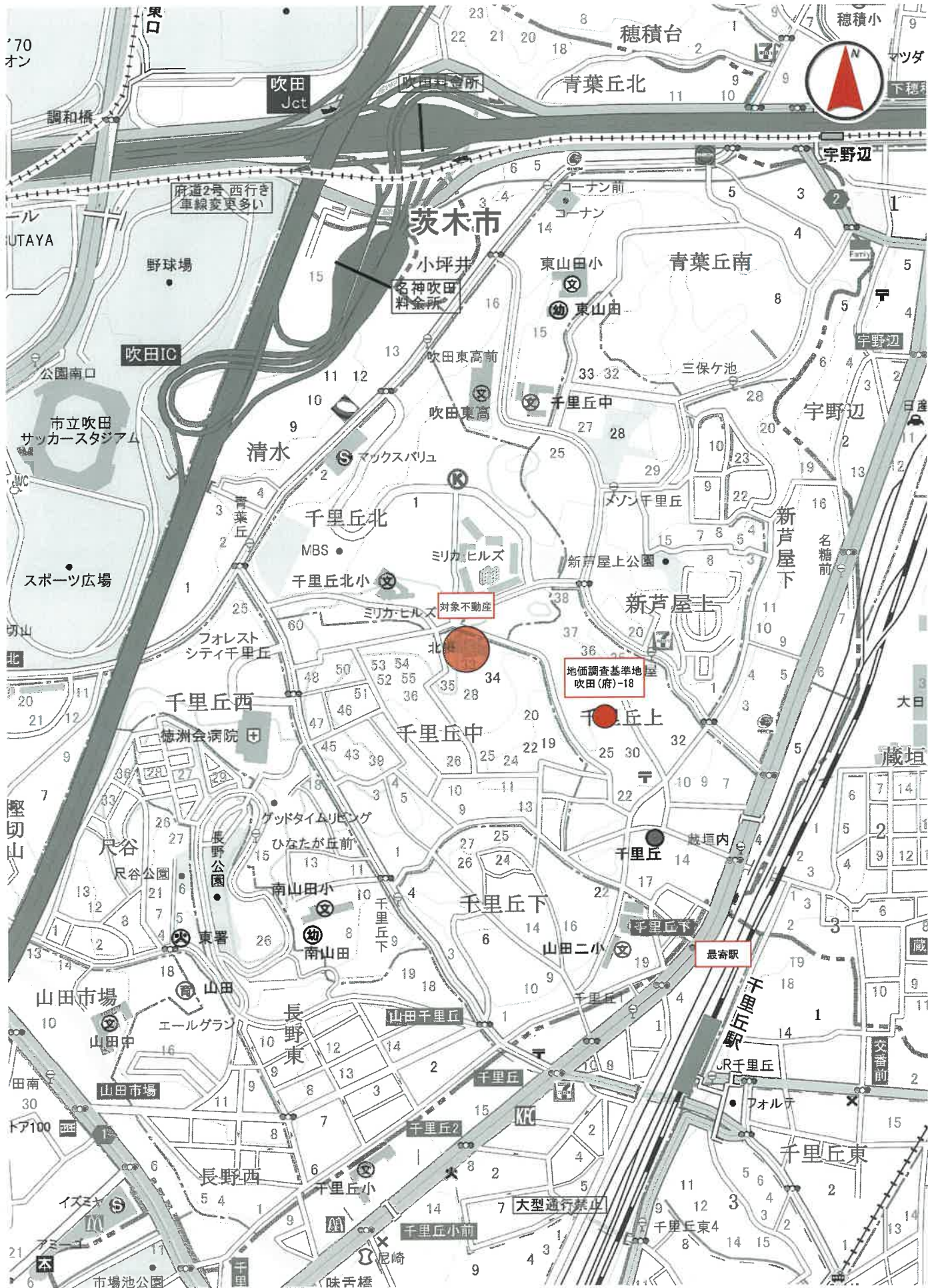
土地の符号 1

敷地権の種類 所有権

敷地権の割合 119分の1

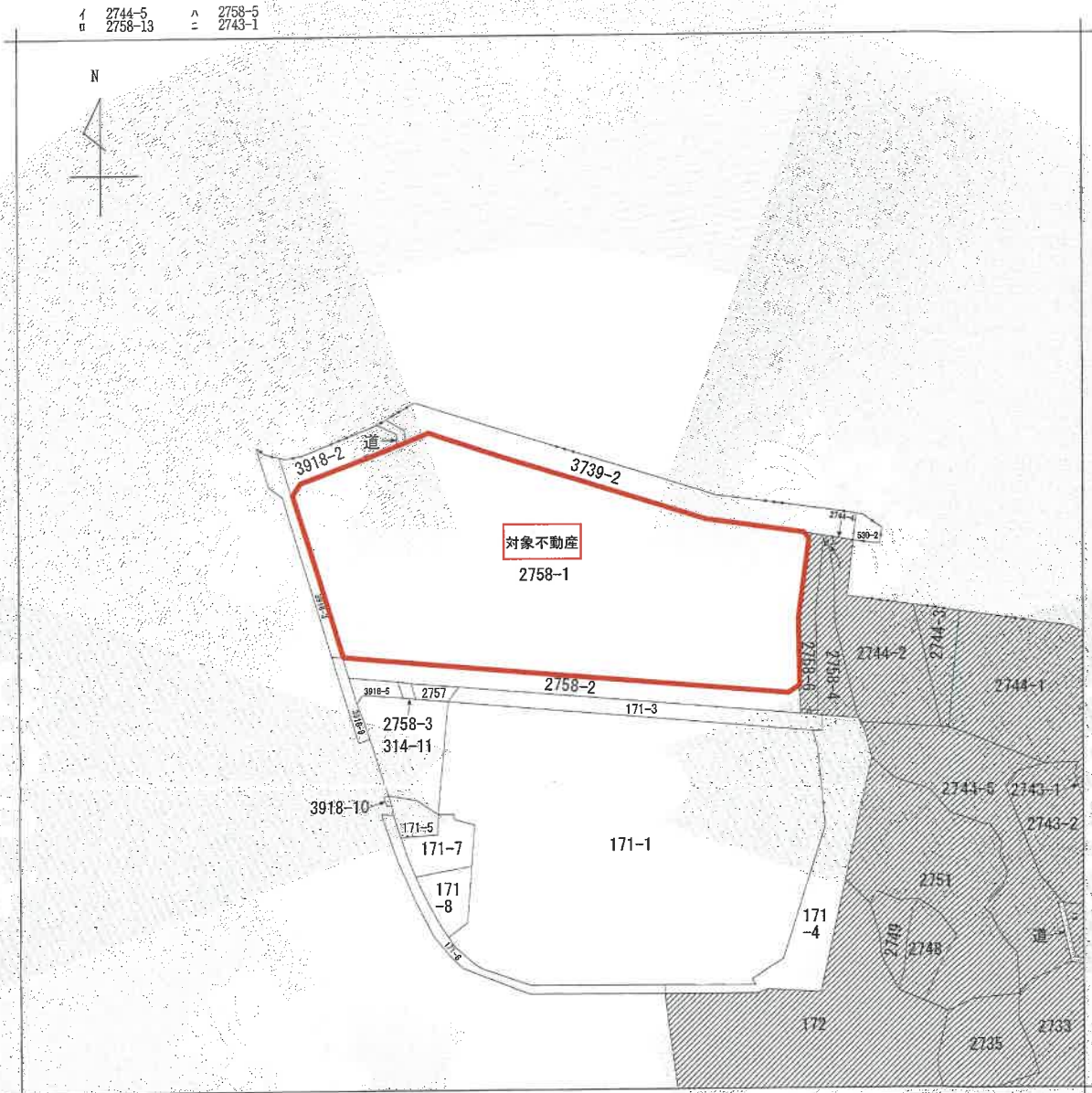


附 属 资 料



縮尺1:10,000

昭文社 スーパーマップル Ver.18



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。
 (注) 斜線を施した部分は、閉鎖された部分です。

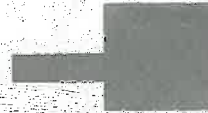


請求部	所在	吹田市千里丘中		地番	2758番1			
出力縮尺	縮尺不明	精度区分		座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。
 (大阪法務局北大阪支局管轄)

令和6年10月23日
 東京法務局豊島出張所
 登記官

整理番号：H15604-1
 (1/1)



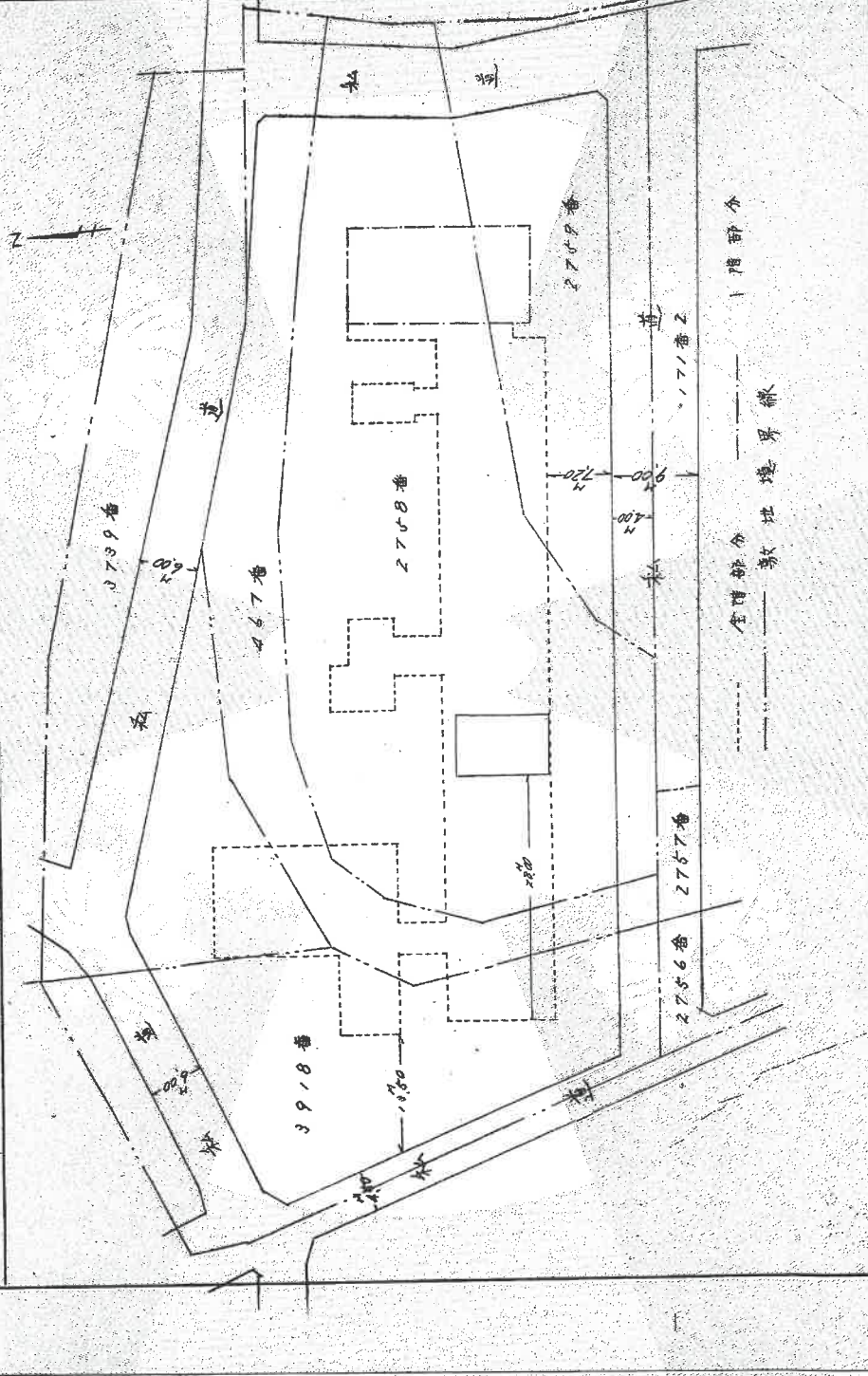
登記年月日：昭和46年3月1日

区建

家屋番号 27559-1-41
 27558番 27559番 467番
 27559番 3918番
 建物の所在 吹田市大田区

1/2
 S. 46. 3. 1

作製年月日 昭和46年2月11日
 作製者 申請人



縮尺 1/200 1/

5099361

正井登記測量事務所用箋

此は図面に記載されている内容を証明した書面である。
 (大阪府建設局北大阪支庁管轄)
 令和6年10月23日 東宮築屋図量出張所 登記官

整理番号：H15605-1 (1/2)

登記年月日：昭和46年3月1日

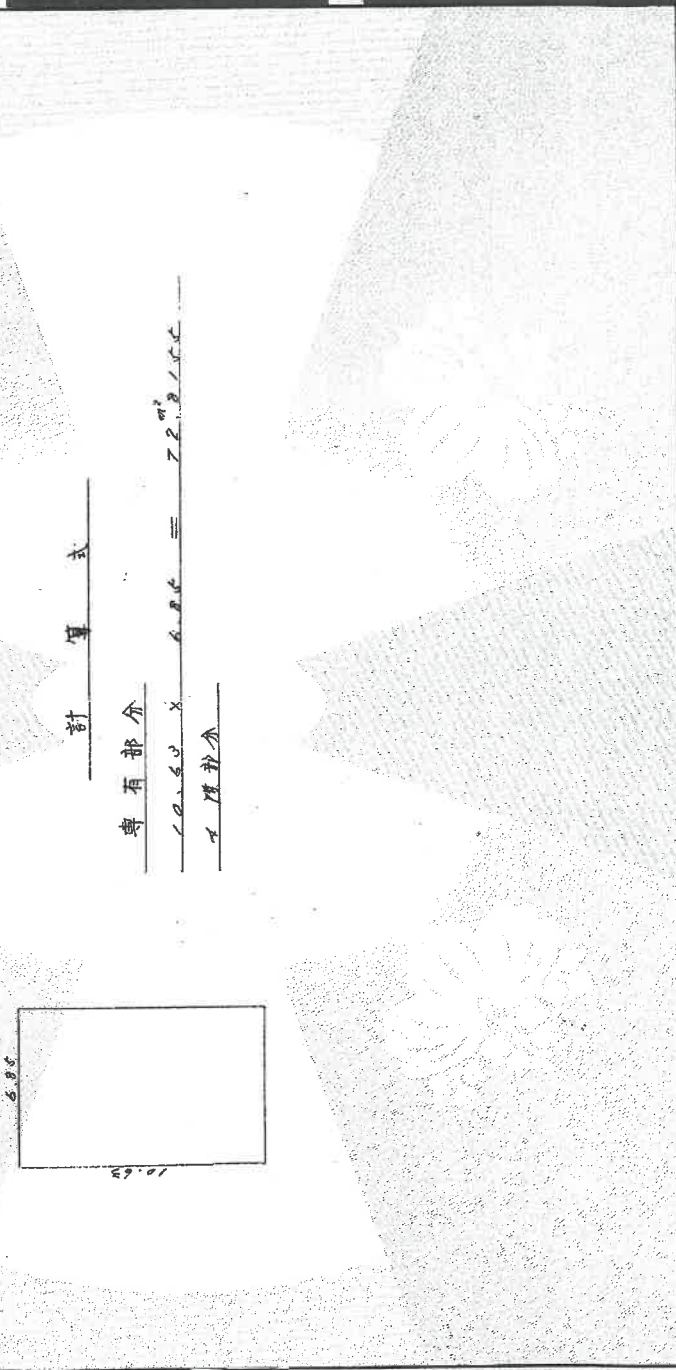
区建

家屋番号 2758番 2759番 467番
 3739番 3918番
 建築物の所在 吹田市九条六丁目

建各階平面図

石
 54631

作製年月日 昭和46年1月7日
 作製者
 申請人



計 算 式

専有部介
 10.6m x 6.8m = 72.21㎡



縮尺 1/200

正井登起測量事務所用図

509362

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
 (大阪法務局北區支庁管轄)
 令和6年10月23日 東京法務局豊田出張所 登記官

整理番号：H15605-1 (2/2)

